明治十年送達紙

スベテ電信ノ頼ミ出ルモノハ通信規則ノ通リ心得ベキ事

報	第	發	着	局	技術
急局	七	山口分	五月三十日	六時半分	九十六字
號	局	日	分	字	號
第	號	局	日	局	局
叁	五月三十日	三郎省電信分局印	九十六字	六時半分	五月三十日

岩川局長殿

出

山口分局

トウケンカ　ハギニヲイテ　ボウ

トヲコリ　トウシヨ　セイゾウシヨノ

ジウキ　ダンヤク　ヲウバイトリ　サクヤ

ジウジ　トウシヨ　ケイサツ　ジヨニ

キリ　イリ　コレヲ　ホウカ　セリト

タダイマ　ホウチ　コノダン　トリアエ

ズゴホウニ　ヲヨビソロ

1 1 A 263 347